2. 資本金階層別登録業者数(表-2、別表)

(1) 測量業

① 平成24年度末現在の状況

測量業者の資本金階層別比率は、「個人」が9.9%、「その他(財団法人・社団法人・協同組合等をいう。以下同じ。)」が2.0%、会社にあっては、「1,000万円未満」が32.8%「1,000万円以上2,000万円未満」が36.7%、「2,000万円以上5,000万円未満」が12.9%、「5,000万円以上1億円未満」が3.2%、「1億円以上」が2.6%となっている。

以上のように、「1,000万円以上2,000万円未満」が36.7%と最も多く、次に「1,000万円未満」(32.8%)が 続き、両者をあわせると測量業の登録業者数の約7割となる。また、個人及び資本金の額が5,000万円未 満の法人(※)の数は11,472業者となっており、測量業登録業者数の92.2%を占めている。

② 前年度末との比較 前年度末との比較では、「その他」の階層で増加し、それ以外の階層では減少している。

③ ピーク時との比較

過去の調査において測量業の登録業者数が最も多かった平成15年度末時点と比較すると、「5,000万円以上1億円未満」及び「その他」階層では増加しているが他の階層では減少しており、特に「1,000万円以上2,000万円未満」の階層で1,385業者(23.3%)減、「1,000万円未満」の階層で595業者(12.7%)減と大幅に減少している。

(2) 建設コンサルタント

① 平成24年度末現在の状況

建設コンサルタントの資本金階層別比率は、「個人」が0.2%、「その他」が3.6%、会社にあっては、「500万円以上1,000万円未満」が2.8%、「1,000万円以上2,000万円未満」が46.2%、「2,000万円以上5,000万円 未満」が29.7%、「5,000万円以上1億円未満」が8.9%、「1億円以上」が8.7%となっている。

以上のように、「1,000万円以上2,000万円未満」が46.2%と最も多く、次に「2,000万円以上5,000万円未満」29.7%が続き、両者をあわせると75.9%と建設コンサルタントの登録業者数の4分の3を超えている。また、個人及び資本金の額が5,000万円未満の法人(※)の数は3,109業者となっており、建設コンサルタント登録業者数の78.9%を占めている。

② 前年度末との比較

前年度末との比較では、「個人」に増減はなく、「その他」、「500万円以上1,000万円未満」及び「2,000万円以上5,000万円未満」の階層で増加し、それ以外の階層では減少している。

③ ピーク時との比較

過去の調査において建設コンサルタントの登録業者数が最も多かった平成17年度末時点と比較すると、「500万円以上1,000万円未満」、「5,000万円以上1億円未満」及び「その他」の各階層では増加しているが、他の階層では減少しており、特に「1,000万円以上2,000万円未満」の階層で226業者(11.1%)減、「2,000万円以上5,000万円未満」の階層で113業者(8.8%)減と大幅に減少している。

(3) 地質調査業

① 平成24年度末現在の状況

地質調査業者の資本金階層別比率は、「個人」が0.1%、「その他」が0.5%、会社にあっては、「500万円以上1,000万円未満」が2.1%、「1,000万円以上2,000万円未満」が37.1%、「2,000万円以上5,000万円未満」が38.6%、「5,000万円以上1億円未満」が13.3%、「1億円以上」が8.4%となっている。

「2,000万円以上5,000万円未満」が38.6%と最も多く、次に「1,000万円以上2,000万円未満」が37.1%と続き、両者をあわせると75.7%と地質調査業者の登録数の4分の3を超えている。また、個人及び資本金の額が5,000万円未満の法人(※)の数は983業者となっており、地質調査業の登録業者数の77.8%を占めている。

② 前年度末との比較

前年度末との比較では、「個人」、「その他」及び「1,000万円以上2,000万円未満」の各階層では増減無しの階層では減少無し、「500万以上1,000万未満」及び「5,000万以上1億未満」で増加し、それ以外の階層では減少している。

③ ピーク時との比較

過去の調査において地質調査業の登録業者数が最も多かった平成17年度末時点と比較すると、「500万円以上1,000万円未満」、「5,000万円以上1億円未満」及び「その他」の各階層では増加しているが、他の階層では減少しており、特に「1,000万円以上2,000万円未満」の階層で56業者(10.7%)減、「2,000万円以上5,000万円未満」の階層で58業者(11.9%)減と大幅に減少している。

(※) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)における「中小企業者」:建設関連業(土木建築サービス業)については、資本金の額が5,000万円以下の会社並びに常時雇用する従業員の数が100人以下の会社及び個人を指す。

資本金階層別登録業者数 表一2

	区分				500万円 以上	10000万円	2000万円 以上	5000万円 以上		
/	/	個人	その他	1000万円	1000万円	2000万円	5000万円	1億円	1億円	111111111111111111111111111111111111111
				未満	未満	未満	未満	未満	以上	
測量業	23 登録数(A)	1,232	230	4,113	I	4,660	1,603	404	324	12,566
	構成比	9.8%	1.8%	32.7%	_	37.1%	12.8%	3.2%	2.6%	100.0%
	24 登録数(B)	1,227	243	4,079	1	4,564	1,602	400	321	12,436
	構成比	9.9%	2.0%	32.8%	1	36.7%	12.9%	3.2%	2.6%	100.0%
	增減数(B-A)	A 5	13	▲ 34	I	96 ▼	▲ 1	▲ 4	▲ 3	▲ 130
建設コンサルタント	23 登録数(C)	6	123	I	101	1,840	1,163	356	343	3,935
	構成比(%)	0.2%	3.1%	I	2.6%	46.8%	29.6%	80.6	8.7%	100.0%
	24 登録数(D)	6	141	I	112	1,819	1,169	350	341	3,941
	構成比	0.2%	3.6%	I	2.8%	46.2%	29.7%	8.9%	8.7%	100.0%
	增減数(D-C)	0	18	I	11	▲ 21	9	9	▲ 2	9
地質調査業	23 業者数(E)	1	9	I	25	468	490	165	110	1,265
	構成比	0.1%	0.5%	I	2.0%	37.0%	38.7%	13.0%	8.7%	100.0%
	24 登録数(F)	1	9	I	27	468	487	168	106	1,263
	構成比	0.1%	0.5%	I	2.1%	37.1%	38.6%	13.3%	8.4%	100.0%
	增减数(F-E)	0	0	-	2	0	▲ 3	3	▲ 4	▲ 2

注 1.「その他」は社団法人、財団法人及び協同組合等である。 注 2. 建設コンサルタント及び地質調査業については、法人の場合、資本金500万円以上が登録要件の1つとなっている。 注 3. 「構成比」は、小数点以下第2位で四捨五入としている。このために誤差が生じることがあり、「計」が一致しないことがある。

別表 資本金階層別登録業者数

【平成24年度末 業者数及び構成比】

		測量	業		建設コンサルタント				地質調査業			
資本金階層	業者数		構成比		業者数「		構成比(***	業者数		構成比「	
	未日奴	累積		累積	未日奴	累積	伸及几	累積	木石奴	累積		累積
個人	1,227	1,227	9.9	9.9	9	9	0.2	0.2	1	1	0.1	0.1
1,000万円未満	4,079	5,306	32.8	42.7	_	_	_	_	_	_	_	_
500万円以上1,000万円未満	_	_	-	-	112	121	2.8	3.1	27	28	2.1	2.2
1,000万円以上2,000万円未満	4,564	9,870	36.7	79.4	1,819	1,940	46.2	49.2	468	496	37.1	39.3
2,000万円以上5,000万円未満	1,602	11,472	12.9	92.2	1,169	3,109	29.7	78.9	487	983	38.6	77.8
5,000万円以上1億円未満	400	11,872	3.2	95.5	350	3,459	8.9	87.8	168	1,151	13.3	91.1
1億円以上	321	12,193	2.6	98.0	341	3,800	8.7	96.4	106	1,257	8.4	99.5
その他	243	12,436	2.0	100.0	141	3,941	3.6	100.0	6	1,263	0.5	100.0
合計	12,436		100.0		3,941		100.0		1,263		100.0	

[※] 薄青地の部分は、中小企業基本法において「中小企業者」に区分される範囲を示す。

【前年度との比較】

	測量	量業		建設コン	サルタント		地質調査業			
資本金階層	業者数(H24)	前年周	美末比	業者数(H24)	前年度	き 末比	業者数(H24)	前年度	表比	
	未有数(П24)	増減数	増減率	未有致(FI24)	増減数	増減率	未有致(П24)	増減数	増減率	
個人	1,227	▲ 5	▲ 0.4	9	0	0.0	1	0	0.0	
1,000万円未満	4,079	▲ 34	▲ 0.8	_	_	_	_	_	_	
500万円以上1,000万円未満	_	_	-	112	11	10.9	27	2	8.0	
1,000万円以上2,000万円未満	4,564	▲ 96	▲ 2.1	1,819	▲ 21	▲ 1.1	468	0	0.0	
2,000万円以上5,000万円未満	1,602	A 1	▲ 0.1	1,169	6	0.5	487	▲ 3	▲ 0.6	
5,000万円以上1億円未満	400	4 4	▲ 1.0	350	▲ 6	▲ 1.7	168	3	1.8	
1億円以上	321	▲ 3	▲ 0.9	341	▲ 2	▲ 0.6	106	4	▲ 3.6	
その他	243	13	5.7	141	18	14.6	6	0	0.0	
合計	12,436	▲ 130	▲ 1.0	3,941	6	0.2	1,263	▲ 2	▲ 0.2	

[※] 薄青地の部分は、中小企業基本法において「中小企業者」に区分される範囲を示す。

【ピーク年度との比較】

	測量	畫業		建設コン・	サルタント		地質調査業			
資本金階層	業者数(H24)	H15年	度末比	業者数(H24)	H17年月	度末比	業者数(H24)	H17年J	度末比	
	未有数(FI24)	増減数	増減率	未有数(П24)	増減数	増減率	未有致(П24)	増減数	増減率	
個人	1,227	▲ 57	▲ 4.4	9	▲ 8	▲ 47.1	1	▲ 2	▲ 66.7	
1,000万円未満	4,079	▲ 595	▲ 12.7	_	_	_	_	_	_	
500万円以上1,000万円未満	_	_	_	112	52	86.7	27	10	58.8	
1,000万円以上2,000万円未満	4,564	▲ 1,385	▲ 23.3	1,819	▲ 226	▲ 11.1	468	▲ 56	▲ 10.7	
2,000万円以上5,000万円未満	1,602	▲ 274	▲ 14.6	1,169	▲ 113	▲ 8.8	487	▲ 58	▲ 10.6	
5,000万円以上1億円未満	400	8	2.0	350	7	2.0	168	2	1.2	
1億円以上	321	▲ 64	▲ 16.6	341	▲ 56	▲ 14.1	106	▲ 25	▲ 19.1	
その他	243	53	27.9	141	71	101.4	6	2	50.0	
合計	12,436	▲ 2,314	▲ 15.7	3,941	▲ 273	▲ 6.5	1,263	▲ 127	▲ 9.1	

[※] 薄青地の部分は、中小企業基本法において「中小企業者」に区分される範囲を示す。